

## 新規・拡充事業一覧

※主な新規・拡充項目については、主なものであるため、事業費総額と合計が合わないことがあります。

部名称	課名称	事業名称	事業費総額		主な新規・拡充項目	主な新規・拡充項目				頁
			令和8年度 要求額 (千円)	令和8年度 最終査定額 (千円)		令和8年度 要求額 (千円)	令和8年度 最終査定額 (千円)	査定内容	査定の詳細	
市民生活部	市民協働課	地域安全推進事業(本庁)	53,685		地域設置防犯カメラの公設化	40,510				1

## 令和8年度 事務事業予算要求シート（1）

					要求区分	その他
					事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	地域安全推進事業（本庁）			事業番号	007-008	
担当部署名	市民人権	局	市民生活	部	市民協働	課

### I. 基本情報

事業の位置付け						
1	施策との関連 堺市基本計画 2030	有・無 有 寄与するKPI	戦略 取組の方向性 指標名	5.強くしなやかな都市基盤～Resilience～ 大阪重点犯罪認知件数（性犯罪・特殊詐欺・自動車関連犯罪）	施策 （5）犯罪のない安心して暮らせる地域社会の実現 ①防犯環境の整備	
		有・無 有 寄与するKPI	現状値	852件（2024年）	目標値 750件（2030年度）	
	施策との関連 堺市SDGs 未来都市計画	有・無 有 寄与するKPI	ゴール 取組	ゴール⑯平和と公正をすべての人に 防犯カメラや防犯灯の戦略的な設置	ターゲット 16.1	
		有・無 有 寄与するKPI	指標名	大阪重点犯罪認知件数（性犯罪・特殊詐欺・自動車関連犯罪）		
		有・無 有 寄与するKPI	現状値	852件（2024年度）	目標値 750件（2030年）	
2	関連計画			—		
3	事業開始年度		平成 12 年度	点検対象年度	令和 12 年度	
4	実施根拠 (根拠法令、条例等)	・堺市安全・安心・快適な市民協働のまちづくり条例 ・堺市暴力団排除条例				
事業の概要						
5	事業の実施主体	本庁・各区役所				
6	事業の対象	全住民（特に犯罪被害に遭いやすい女性、高齢者、児童等）、事業者、地域団体等		対象数 —	単位 —	
7	事業の目的	住民にとって犯罪のない安心して暮らせる良好な地域社会の実現をめざす。				
8	事業内容	○防犯環境の整備 ・市内事業者が地域貢献を目的として設置する防犯カメラの設置費用の一部を補助。 ・堺市校区自治会活動推進補助金のうち、防犯に関する制度の総合調整を実施。（防犯灯・防犯カメラ等） ・戦略的に整備を行った公設防犯カメラの運用に係る総合調整を実施。 ・行政主導で設置した戦略的防犯灯の維持管理を実施。 ・区内の市立全小中学校に設置している街頭防犯カメラを運用。 ・LED更新補助金に関する総合調整を実施。 ・地域設置防犯カメラの公設化を実施。 ○自主防犯活動への支援 ・各区が行う防犯協議会への事業補助や、自主防犯パトロール団体への防犯資機材等の支給、青色防犯パトロール活動費用の一部補助等の総合調整を実施。 ○広報啓発活動 ・広報紙やホームページ等での各種防犯情報の発信、警察や関係団体との連携による防犯キャンペーン等を実施。 ○堺市安全まちづくり会議の実施 ・堺市安全まちづくり会議の構成団体等との協働による防犯活動の実施。 ○特殊詐欺被害防止 ・市内6警察署と協定を締結し、賛同する事業者を協力事業者として認定する等、市、警察、事業者等が一体となり、被害防止に向けた注意喚起や広報啓発などを実施。 ・特殊詐欺の被害が特に多い高齢者世帯を対象として、自宅の固定電話機に取り付ける自動通話録音機の無償貸与事業に係る総合調整を実施。 ・特殊詐欺被害撲滅への決意表明を契機とした、「さかい運動」※を基軸とした啓発の強化及び特殊詐欺の発生状況に応じた迅速な対策を実施。 ・協力事業者、関係団体へ「さかい運動」を活用した被害防止のための啓発の実施を依頼。 ※「さかい運動」とは、「詐欺と疑ってみる」、「確認や相談をする」、「一旦、電話を切る」の頭文字「さかい」を合言葉に、特殊詐欺被害を防ぐ運動。				
9	主な支出先	校区自治連合会、防犯協議会、青色防犯パトロール団体等				
10	公民連携・協働事業	特殊詐欺被害防止に係る協力事業者認定制度により、事業者の業務内で被害防止のための啓発を実施。				

### II. 事業の目標

事業の成果や活動実績の測定						
11	成果指標(目的の達成状況を測定) 大阪重点犯罪認知件数（大阪府警察が認知した大阪重点犯罪の件数） ※目標値及び実績値は、1~12月で算出	単位 件	実績 令和6年度 目標値 949	実績見込み 令和7年度 900	目標 令和8年度 818	目標・点検対象年度 令和12年度 750
	当該指標を選定した理由		大阪重点犯罪は大阪府民が著しく不安を感じる犯罪として、大阪府警察が指定し住民生活に身近な犯罪の状況を示すものであり、当該件数の減少は、犯罪のない安心して暮らせる地域社会の実現に寄与するため。			
	目標値の設定根拠・算出方法		大阪府内の市町村において中位となる件数を目標値として設定。			
12	活動指標(成果を上げるための手段) 特殊詐欺被害防止協力事業認定事業者数	単位 事業者	実績 令和6年度 目標値 —	実績見込み 令和7年度 実績値 58	目標 令和8年度 120	
	当該指標を選定した理由		認定事業者を通じた広報啓発を行うことにより、幅広い層の住民の自主防犯意識の高揚を図ることができ、大阪重点犯罪認知件数の減少に寄与する取組であるため。			
	目標値の設定根拠・算出方法		5年後に2倍の200事業者となるよう、年20増を目標とするもの。			

## 令和8年度 事務事業予算要求シート（2）

事務事業名	地域安全推進事業（本庁）	事業番号	007-008
-------	--------------	------	---------

### III. 令和8年度予算要求額

#### 事業コスト

(単位：千円)

項 目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	決算	決算	決算	予算	予算要求
事業費 (a)	10,080	16,411	14,942	13,613	53,685
国支出金					
府支出金			3,780	2,444	2,170
市債					
内 訳			83		29,125
その他（公共施設等特別整備基金）					
受益者負担金（使用料、手数料等）					
一般財源	10,080	16,411	11,079	11,169	22,390

#### 事業費の内訳

(単位：千円)

主な項目	年度		事業費	うち 一般財源	主な項目	年度		事業費	うち 一般財源
	R7	予算	0	0		R7	予算	0	0
地域設置防犯カメラの公設化関連 経費【新規・拡充】	R8	予算	40,510	11,385	会計年度任用職員報酬	R8	予算	530	530
子ども安全カメラ・中学校カメラ保 守管理経費	R7	予算	3,647	3,647	光熱水費	R7	予算	241	241
R8	予算	4,100	4,100	R8	予算	337	337		
公共施設等街頭防犯カメラ賃借 料	R7	予算	2,088	2,088	印刷製本費	R7	予算	950	950
R8	予算	2,087	2,087	R8	予算	365	365		
特殊詐欺対策機器購入経費	R7	予算	4,888	2,444	備品購入費	R7	予算	0	0
R8	予算	4,340	2,170	R8	予算	200	200		
地域貢献事業所防犯カメラ設置 事業補助金	R7	予算	800	800	その他（費用弁償、普通旅費、消耗品費、修 繕料、通信運搬費、役務費、有料道路通行 料、その他使用料及び賃借料）	R7	予算	999	999
R8	予算	800	800	R8	予算	416	416		

#### 債務負担行為

(単位：千円)

15	期間	—	要求額	—
----	----	---	-----	---

### IV. スケジュール

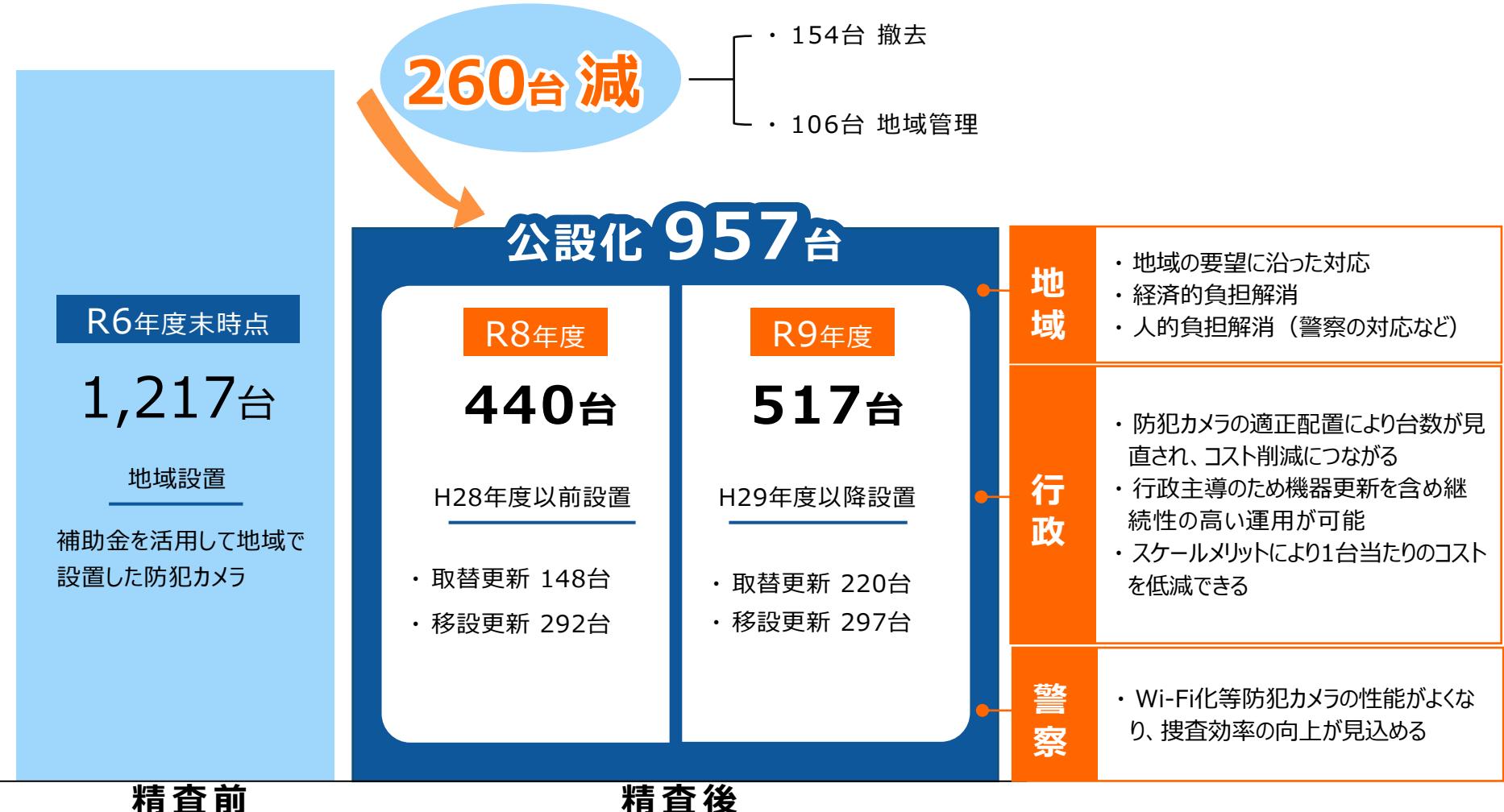
#### 経過及び今後の展開

16	R7まで	・「堺市安全・安心・快適な市民協働のまちづくり条例」施行。（H21年9月） ・R2年度から3か年で、警察署と連携・協議の上、公設防犯カメラの戦略的な整備を推進し、R5年度からは維持管理における総合調整を実施。（R2年度～） ・防犯灯・防犯カメラ設置補助について、制度の見直しを実施し、堺市校区自治会活動推進補助金を創設。（R4年度） ・過去に犯罪が発生した場所や夜間通行時に不安を感じやすいと想定される場所を警察と連携して選定し、行政主導で戦略的防犯灯を設置。（R5年度） ・自治会が設置している蛍光灯型防犯灯からLED防犯灯への更新を促すため「LED防犯灯更新補助金」を創設。（R6年度～R9年度） ・地域設置防犯カメラの公設化に向けた協議及び調整を実施。（R6年度～） ・特殊詐欺被害防止に向け、自宅の固定電話機に取り付ける自動通話録音機の無償貸与事業を実施。（R6年度～） ・固定電話機用POPの配付や啓発用ショート動画の放映など、「さかい運動」を活用した被害防止のための啓発を実施し、特殊詐欺被害防止に向けた取組を強化。（R7年度～）
	R8	・犯罪のない安心して暮らせる地域社会の実現をめざし、住民、事業者、警察などと連携・協働しながら、各種防犯活動や防犯環境の整備を推進。 ・急増している特殊詐欺被害防止に向けた各種取組を引き続き推進。 ・地域設置防犯カメラの公設化を実施。
	R9以降	・犯罪のない安心して暮らせる地域社会の実現に寄与する事業の継続実施。 ・地域設置防犯カメラの公設化を実施。

### V. 要求のポイント

17	要求のポイント	・R7年度に引き続き、地域と警察、行政がより強固に連携・協働し、地域安全の環境整備を進めるために、公設防犯カメラの運用や青色防犯バトロール活動等の各種防犯活動を支援するための予算。 ・前年度に引き続き、令和9年度まで「LED防犯灯更新補助金」による地域が設置する防犯灯のLED化を集中的に実施するための予算。（予算要求は各区自治推進課） ・将来にわたり無理なく管理できる運用へと転換するため、警察や地域と協議した上で地域設置防犯カメラを公設化し、公設化に伴い既存防犯カメラの撤去に係る費用を市が負担金として地域に支出するための予算。 ・急増している特殊詐欺の被害防止に向けて、自宅の固定電話機に取り付ける自動通話録音機の無償貸与事業や、「さかい運動」を基軸とした啓発及び特殊詐欺の発生状況に応じた迅速な対策を実施するための予算。

## ～ 将来にわたり無理なく管理できる運用への転換 ～



(注)「撤去」及び「移設更新」については、民地に設置されている等撤去にかかる調整が複雑になるため、市と各校区自治連合会で協定を締結し、撤去から廃棄まで地域が行い、上記に要した費用は、市が負担金として地域に支出する。（令和8年度～令和10年度の3年間に限る）